

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年8月7日

**【四半期会計期間】** 第41期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

**【会社名】** アイエックス・ナレッジ株式会社

**【英訳名】** I X Knowledge Incorporated

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 安藤 文男

**【本店の所在の場所】** 東京都港区海岸三丁目22番23号

**【電話番号】** 03(6400)7000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 経営企画本部長 石井 嘉範

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区海岸三丁目22番23号

**【電話番号】** 03(6400)7000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 経営企画本部長 石井 嘉範

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 累計期間	第41期 第1四半期 累計期間	第40期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	4,088,905	4,149,267	16,666,499
経常利益 (千円)	129,497	176,000	692,958
四半期(当期)純利益 (千円)	86,735	119,164	465,115
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	4,640	7,655	20,679
資本金 (千円)	1,180,897	1,180,897	1,180,897
発行済株式総数 (株)	11,800,000	11,200,000	11,200,000
純資産額 (千円)	3,994,695	4,360,987	4,321,779
総資産額 (千円)	8,488,391	9,177,988	9,389,029
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	8.37	11.78	45.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	47.1	47.5	46.0

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準を遡及適用後の数値で前事業年度末との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国の政策及び中国をはじめとする新興国の経済動向の不確実性もあり、景気の先行きは不透明な状況にあります。

情報サービス市場におきましては、企業収益の回復を背景に、デジタル技術を用いたビジネス変革やIT活用による人手不足解消など、クラウドコンピューティングやIoT、AI等の技術を活用したIT投資が堅調に推移しております。

このような環境の中で当社は、2期目を迎える中期経営方針（IKI VISION 2020）の取り組みとして、引き続き、中核事業の拡大や事業基盤の強化、さらには次期成長事業の創出に努めております。具体的には、第三者検証サービスの拡販に注力するとともに、自動車産業における車載組込みシステム開発分野拡大への取り組みを継続的に進めるほか、新規事業の育成に向けて、ブロックチェーン技術を産業分野に適用するための顧客との共同研究などに着手してまいりました。

当第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高が4,149百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益154百万円（同42.3%増）、経常利益176百万円（同35.9%増）、四半期純利益につきましては119百万円（同37.4%増）を計上いたしました。

当第1四半期累計期間における品目別の売上高の状況は次のとおりであります。

コンサルティング及びシステム・インテグレーション・サービスでは、メガバンク向け次期システム開発が収束する中、大手通信事業者向けのシステム検証案件が堅調に推移したほか、大手飲料事業者向けシステム再構築案件や大手重工業メーカー向け開発案件を受注するなど、当サービスの売上高は3,545百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

システムマネジメントサービスにおいては、既存業務を堅守し、当サービスの売上高は597百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

商品販売（ソフトウェア・プロダクト、コンピュータ及び関連機器消耗品の販売）の売上高につきましては6百万円（前年同期比52.3%減）となりました。

利益面では、間接業務の効率化を行うとともに、事業の選択と集中を進めるなど事業基盤の強化に取り組んだことにより、売上原価が減少した結果、営業利益は154百万円（前年同期比42.3%増）となりました。

引き続き間接費の削減などの業務改善に取り組むとともに、生産性の向上に努め、さらに事業の選択とリソースの集中を推進し、事業基盤の強化を推進してまいります。

当第1四半期会計期間の末日における財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は9,177百万円となり、前事業年度末に比べ211百万円減少しました。これは主に「現金及び預金」の減少342百万円、「受取手形及び売掛金」の減少218百万円、「仕掛品」の増加234百万円、「投資有価証券」の増加132百万円によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は4,817百万円となり、前事業年度末に比べ250百万円減少しました。これは主に「賞与引当金」の減少482百万円、「未払法人税等」の減少138百万円、「その他」に含まれる「預り金」の増加191百万円、同じく「その他」に含まれる「未払費用」の増加141百万円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は4,360百万円となり、前事業年度末に比べ39百万円増加しました。これは主に「その他有価証券評価差額金」の増加21百万円、「利益剰余金」の増加18百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の46.0%から47.5%となっております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,200,000	11,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,200,000	11,200,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	11,200,000	-	1,180,897	-	295,224

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,087,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,840,000	9,840	-
単元未満株式	普通株式 273,000	-	-
発行済株式総数	11,200,000	-	-
総株主の議決権	-	9,840	-

(注)平成30年1月19日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アイエックス・ナレッジ (株)	東京都港区海岸三丁目 22番23号	1,087,000	-	1,087,000	9.71
計	-	1,087,000	-	1,087,000	9.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

なお、平成30年6月14日開催の取締役会において、下記のとおり取締役の異動を決議いたしました。

新役職名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 オープンイノベーション戦略事業 部・PMO室担当兼事業開発室長	取締役 オープンイノベーション戦略事業 部・PMO室担当兼事業開発室長	宮南 研	平成30年7月1日
常務取締役 事業部門・営業部門担当	取締役 事業部門・営業部門担当	羽場 昌巳	平成30年7月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,066,263	3,724,025
受取手形及び売掛金	2,500,839	2,282,709
商品及び製品	349	5,759
仕掛品	206,144	440,804
その他	197,783	188,203
流動資産合計	6,971,379	6,641,503
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	94,117	92,605
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	28,784	29,348
土地	116,992	116,992
リース資産（純額）	1,106	276
有形固定資産合計	241,001	239,223
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	25,401	22,432
その他	8,689	8,689
無形固定資産合計	34,091	31,121
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	892,856	1,025,810
繰延税金資産	948,444	939,103
その他	301,256	301,226
投資その他の資産合計	2,142,556	2,266,139
固定資産合計	2,417,649	2,536,484
資産合計	9,389,029	9,177,988



(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	569,723	621,207
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
未払金	393,339	337,143
リース債務	1,131	283
未払法人税等	216,262	77,674
賞与引当金	944,762	461,898
受注損失引当金	335	648
その他	248,004	639,764
流動負債合計	2,473,558	2,238,620
固定負債		
長期借入金	195,000	170,000
退職給付引当金	2,298,952	2,308,627
資産除去債務	63,538	63,552
長期未払金	36,200	36,200
固定負債合計	2,593,690	2,578,380
負債合計	5,067,249	4,817,000
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,180,897	1,180,897
資本剰余金	1,291,045	1,291,045
利益剰余金	1,967,321	1,985,365
自己株式	348,475	348,476
株主資本合計	4,090,789	4,108,831
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	230,990	252,155
評価・換算差額等合計	230,990	252,155
純資産合計	4,321,779	4,360,987
負債純資産合計	9,389,029	9,177,988

(2) 【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	4,088,905	4,149,267
売上原価	3,405,105	3,369,247
売上総利益	683,799	780,019
販売費及び一般管理費	574,986	625,185
営業利益	108,813	154,833
営業外収益		
受取配当金	20,293	20,718
その他	1,204	946
営業外収益合計	21,497	21,665
営業外費用		
支払利息	371	476
支払手数料	396	-
その他	45	21
営業外費用合計	813	498
経常利益	129,497	176,000
特別利益		
会員権売却益	-	460
特別利益合計	-	460
特別損失		
固定資産廃棄損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前四半期純利益	129,497	176,461
法人税等	42,762	57,296
四半期純利益	86,735	119,164

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	11,571千円	8,984千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	103,863	10	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	101,120	10	平成30年3月31日	平成30年6月22日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	43,000千円	43,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	229,286	236,942
	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	4,640千円	7,655千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円37銭	11円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	86,735	119,164
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	86,735	119,164
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,358	10,112

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得について)

当社は、平成30年7月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施を可能とするとともに、資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 150,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.48%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150百万円(上限)                                    |
| (4) 自己株式取得の期間  | 平成30年7月30日から平成30年12月20日まで                     |
| (5) 自己株式取得の方法  | 東京証券取引所における市場買付け                              |

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月7日

アイエックス・ナレッジ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 谷 哲 史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 戸 志 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイエックス・ナレッジ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイエックス・ナレッジ株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。